

裁判員等経験者との 意見交換会を行いました

東京地方裁判所



令和7年12月4日、裁判員等経験者4名と法曹三者（裁判官、検察官、弁護士）との意見交換会を行いました。

今回は、「職務従事期間が長期に及ぶ事件の審理等の在り方」をテーマに、ご意見やご感想を伺いました。

● 長期事件の参加のために、工夫したことや苦勞したことはありましたか？

保育園に通っている子どもがいるが、夫や両親に協力してもらえる環境だったので、参加することができた。

裁判と仕事との切り替えが難しかったが、一般的には、連続して期日が入っているよりも、週の中で隙間が空いていたほうが、参加しやすい人が多いと思う。

早めに審理日程が通知されていたので、仕事の調整はできた。

予定されていた審理日程が急に空いたことがあったが、その日を仕事に有効活用することは難しかった。

● 法廷での審理を通じて、心証形成はできましたか？

組織的な事件で関係者が多数いたため、冒頭陳述で当事者から示された人物関係図を適宜参照しながら証拠調べを聞いており、これが理解の助けになった。

事件が多数あったが、事件をグループに分けてグループごとに審理をしていたこと、検察官が証拠調べの際に、冒頭陳述と今から証拠調べを行う事件との対照関係を説明してくれたことは、分かりやすかった。

最初に書証をまとめて取り調べていたが、何のために書証が出されているのか分からないことがあった。証人尋問の前にその証人に関する書証を取り調べるという順番にしてもらえるとよかった。

たくさんの事実から被告人が犯人であることを立証するという難しい事件であったため、情報量が多くて大変だった。午前と午後に別の証人尋問が行われて、そのテーマが異なっていたときには、少し混乱した。

1日に1つのテーマについて証拠調べをするなど、1日に出てくる情報量をもう少し少なくしてもらえると、理解しやすかったように思う。

裁判体の中で、前の日の振り返りを次の日の朝にしっかりやったことで、頭の整理ができてありがたかった。



● 評議において、苦勞したことはありましたか？

犯罪が長期間にわたって繰り返され、時期によって被告人の立場が異なっているという事件であったが、評議のときにはその流れに関する証拠の記憶が曖昧になっていた。評議は証拠の振り返りから始めて、裁判体で時系列を確認することによって、記憶を整理することができた。

審理がはじまったときは難しい事件だと思っていたが、評議で皆が話し合う中で、争点や証拠調べの意味がクリアになったことがとてもよかった。これには論告や弁論が助けになった。



司会裁判官

それぞれ難しい事件をご担当いただいた経験者の皆様のご意見は、はっと気付かされる視点が多く、大変勉強になりました。

いただいたご意見を参考に、もっと分かりやすく、負担の少ない裁判を目指して、法曹三者で取り組んでいきたいと思っております。

お忙しい中ご参加いただきどうもありがとうございました。